

令和6年度 市民総務部 経営方針

令和6年4月
市民総務部長 大西孝治

1 部・室の基本方針

<p>(1) 部の組織目標</p> <p>「私たちは、(現在の)顧客の要求期待を知り感動を提供するマーケティングと、(将来の)成長と変化を仕掛けていくイノベーションによる行政サービスの提供等により、生活者・利用者起点のサポートソリューションの実現を通じて、新たな価値を創造します。」</p>	<p>(2) 「まちづくり構想 福知山」で掲げる政策・施策の実現、及び行政改革大綱 2022-2026 の取組推進に向けた部内の運営方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市民に寄り添う丁寧な窓口運営など、迅速かつ正確で質の高いサービスを提供する。 ● 「スマートシティふくちやま」の実現により、人口減少等に起因するまちの課題解決や市民の利便性を向上する。 ● 市民が健康で文化的な生活を営むために必要な医療保険制度の適正な運営、くらしに関する各種相談窓口の機能を充実する。 ● SDGs の目標達成に向けた廃棄物の適正な処理及び良好な環境の保全を進める。
---	--

2 令和6年度の重点目標

No	重点目標	現状認識（重点目標の背景にある現状と課題、社会の動向など）	取組内容及び成果目標	達成状況（年度末評価）	達成度
1	市役所本庁舎耐用年数診断と延命化計画の策定	本庁舎の耐用年数を調査・確認し、それまで使用できるよう改修計画を作成する。	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐用年数診断と延命化計画の策定。 <p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月末までに策定する。 	<p>【達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐用年数診断、並びに延命化計画の策定はできなかった。 	E
2	行政手続オンライン化の推進 【行政改革大綱2022-2026】	国は、「自治体DX推進計画」に行政手続きのオンライン化を掲げており、本市においても「スマートシティふくちやま推進計画」、「行政改革大綱2022-2026」に位置づけ、取り組むこととしている。	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国が指定する手続き(現時点262手続)のオンライン化を進める。 ・本市HP上に構築した「手続きナビ」に掲載している手続き(現時点92手続)のオンライン化を進める。 <p>【成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国指定手続き 現在22.5%(59手続き) → 38.2%(100手続き) ・手続きナビ 現在19.6%(18手続き) → 32.6%(30手続き) 	<p>【達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国指定手続き(240手続き) 35.0%(84手続き) ・手続きナビ(89手続き) 22.5%(20手続き) 	D

3	マイナンバーカードの更なる普及促進	マイナンバーカードの普及促進のため、商業施設や自治会への出張申請窓口の開設や土曜窓口開設などの取組を進めてきた。今後も普及強化に向けた取組を進めるとともに、増加が見込まれる更新手続きをスムーズに行うことができる環境の整備が必要である。	【取組内容】 ・3支所でマイナンバーカードにかかる電子証明書を更新や住所異動等の変更手続きを行うことができる環境の整備 ・商業施設等、自治会や施設での出張申請窓口の開設、また新たに戸別訪問での申請受付を開始する。 【成果目標】 ・交付率 90%	【達成状況】 ・3支所に統合端末等を配備し、マイナンバーカードにかかる手続き全般ができるように環境を整えた。 ・商業施設、自治会、福祉施設等での出張申請は86回688人、戸別訪問は27回33人を受け付けた。(2月末現在) ・交付率は87.71%であった。 (2月末現在)	D
714	斎場施設に係る設備改修等と適切な維持管理による長寿命化の推進	開設後27年が経過し、施設の老朽化が進んでいる。今後も人生終焉の場に相応しい施設として機能するよう計画的な整備を図る。	【取組内容】 ①火葬炉改修、②自動ドア(21基)の修繕等、施設の整備及び維持管理に努める。 【成果目標】 ・①は第2、③は第3四半期に着工。 ・全ての改修を年度内に完了する。	【達成状況】 ① 火葬炉改修 R7.2.21完了 ② 自動ドア改修 R7.2.13完了 ③ その他全ての改修工事が年度内に完了した。	C
5	国民健康保険被保険者の健康増進と医療費抑制のために健康診査の受診率及び保健指導の指導率を向上させる。	高度な医療や高額な薬剤により、一件あたりの医療費は年々増加傾向にある。そうした中で、京都府に収める納付金は増加しており、収入の確保とともに、医療費の抑制が大きな課題である。	【取組内容】 ・疾病の予防、早期発見、早期治療が医療費の抑制に寄与するため、特定健診の実施及び健診結果に基づく保健指導を行う。 ・年齢や受診歴等によるグルーピングを行い、グループ毎に受診の後押しとなる受診勧奨を工夫して行う。 ・保健師による電話や訪問など丁寧な対応による保健指導を行う。 【成果目標】 ・特定健診の受診率を前年度より向上させる。 ・保健指導の終了率を前年度より向上させる。	【達成状況】 ・特定健診受診見込2629人(目標3100人) ・法定報告値(未確定)は、健診・保健指導率ともに前年を上回る見込みである。 目標達成に向けて発症・重症化予防のため、医師会と連携し、個人の意識改革を促す受診勧奨に取り組んだ。	D
6	一般廃棄物処理基本計画の中間見直しの推進	前期計画策定時には計画に反映できなかった新たな課題について、後期計画に盛り込む必要がある。 具体的には、①プラスチック使用製品廃棄物の再商品化、②ごみ出し困難世帯への支援施策のあり方、③施設の長寿命化・適正更新に係る基本的な方針について検討を進める。	【取組内容】 現計画の中間評価を行って、見直しの指針を策定する。 【成果目標】 環境審議会、議会への報告等を行って、令和6年9月を目標として、中間見直し(後期計画策定)を進める。	【達成状況】 計画の中間評価を実施し、令和7年3月に中間評価書として取りまとめた。また、計画の見直し案を作成し、議会や環境審議会に説明を行った。	C

区分	達成の度合	定量的な判断基準	定性的な判断基準
----	-------	----------	----------

A	目標を著しく上回る成果をもって達成	達成水準に対して 150%以上の成果	期待を大幅に上回る成果
B	目標を上回る達成	達成水準に対して 110%以上の成果	期待以上の成果を挙げた
C	目標通りに達成	達成水準通り（100%）の成果	ほぼ期待通りの成果を挙げた
D	目標を未達成	達成水準に対して 100%未満 複数の成果目標に対して一部未達成	期待通りの成果に至らなかった
E	目標を著しく未達成	達成水準に対して 50%未満	期待を大幅に下回る結果

3 所管部署が関与する庁内推進組織

推進組織の名称	役割等	所管事項（概要）	令和6年度取組内容	進捗状況（事務局課のみ記載）
IT 推進本部	事務局 （デジタル政策 推進課）	情報化施策に関すること	スマートシティの推進、デジタル人材の育成等	スマートシティ推進計画に基づき DX他を推進